

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No.1
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所
 弁護士 穴田 功
 同 大牟田 啓
 同 宮澤 旭磨
【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル36階
【報告義務発生日】 2023年6月12日
【提出日】 2023年6月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	堺化学工業株式会社
証券コード	4078
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エスエイチ・インベストメント・インク (SH Investment, Inc)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1111、グランド・ケイマン、クリケット・スクエア、ハッチンズ・ドライブ、私書箱2681、コンヤーズ・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドの事務所
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2023年4月25日
代表者氏名	ジェーソルト・パートナーズ・リミテッド (J-Salt Partners Limited)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 穴田 功 弁護士 大牟田 啓 弁護士 宮澤 旭磨
電話番号	03-5575-8400

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 1,012,600	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 1,518,900	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,531,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,531,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		2,531,500

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年6月12日現在)	V	17,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.96

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年6月7日	新株予約権付社債券(堺化学工業株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債)	1,518,900	7.78	市場外	取得	第三者割当 (新株予約権付社債1個当たり 100,000,000円)

2023年6月7日	新株予約権証券 (堺化学工業株式会社第4回新株予約権)	1,012,600	5.18	市場外	取得	第三者割当 (新株予約権 1個当たり 3,470円)
-----------	--------------------------------	-----------	------	-----	----	-------------------------------------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、SH1, L.P.のジェネラルパートナーとして株券等を保有しております。

提出者は、発行者との間で、堺化学工業株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(目的となる株式数1,518,900株(報告義務発生日時点)。以下「本新株予約権付社債」といいます。)及び堺化学工業株式会社第4回新株予約権(目的となる株式数1,012,600株。以下「本新株予約権」といいます。)に係る引受契約を締結しており、一定の事由に該当する場合を除き、発行者の取締役会の承認を得ることなく、本新株予約権付社債又は本新株予約権を第三者に譲渡することができない旨合意しています。

提出者は、2023年6月12日付で、株式会社三井住友銀行との間の質権設定契約に基づき、本新株予約権付社債の全てについて担保として差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	2,400,000
その他金額計(Y)(千円)	635,137
上記(Y)の内訳	提出者がジェネラルパートナーを務めるSH1, L.P.のリミテッドパートナーからの出資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,035,137

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行(堺支店)	銀行	福留 朗裕	大阪府堺市堺区一条通20-5	2	2,400,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地